

# 議会だより

# きもつき

第43号

平成29年5月23日  
発行

●「きもつき」の題字は宮富小  
倉 圭佑さんが5年生時に書かれ  
ました



## 未来へ向かって ヨーイドン!

写真提供 国見保育園

### 3月定例議会 (会期：3月3日～24日)

当初予算	2 P
一般質問 7人がただす	6 //
所管事務調査報告	14 //

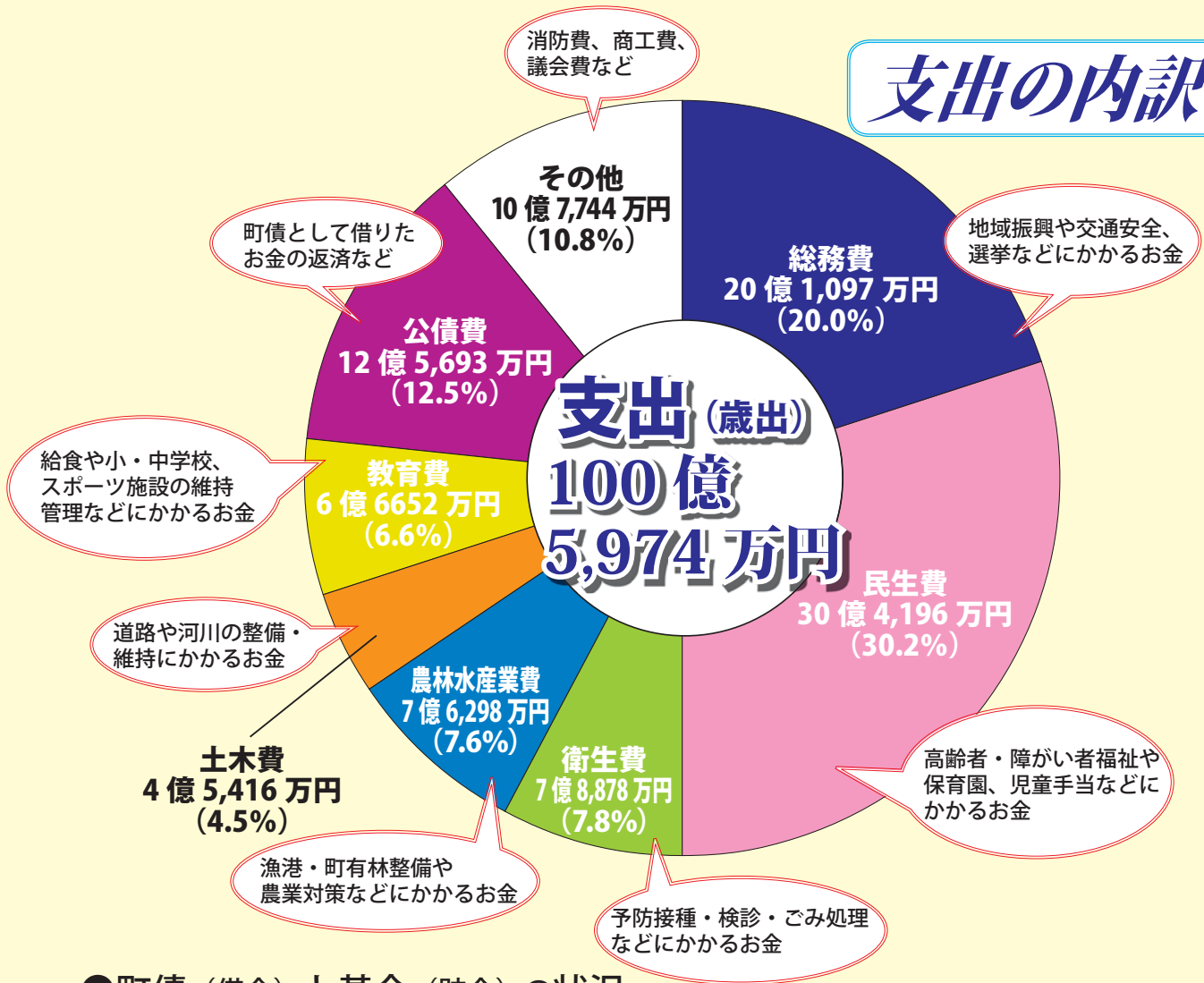
◆発行 肝付町議会 ◆編集 議会広報委員会

TEL 0994-65-2511 (内線 1263)・0994-65-8431 (直通) FAX 0994-65-2507

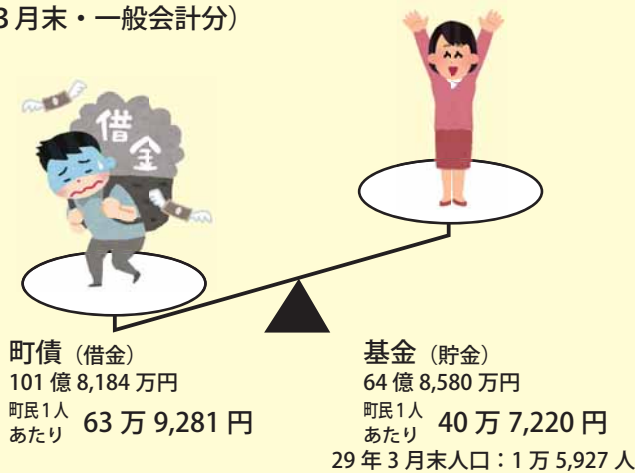
肝付町ホームページでも、ご覧頂けます。 URL <http://kimotsuki-town.jp/>

# 一般会計 100億5,900万円

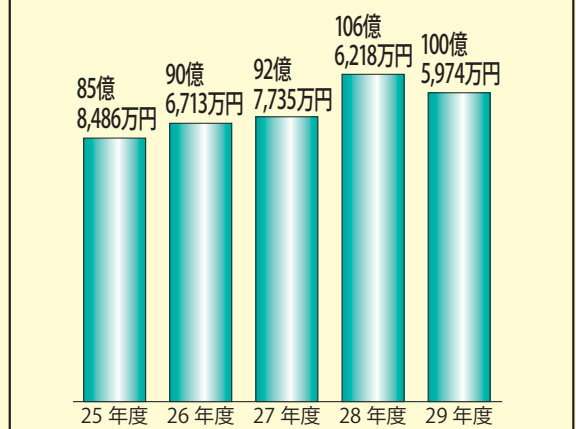
## 支出の内訳



### ●町債 (借金) と基金 (貯金) の状況 (29年3月末・一般会計分)



### 5年間の一般会計予算の推移

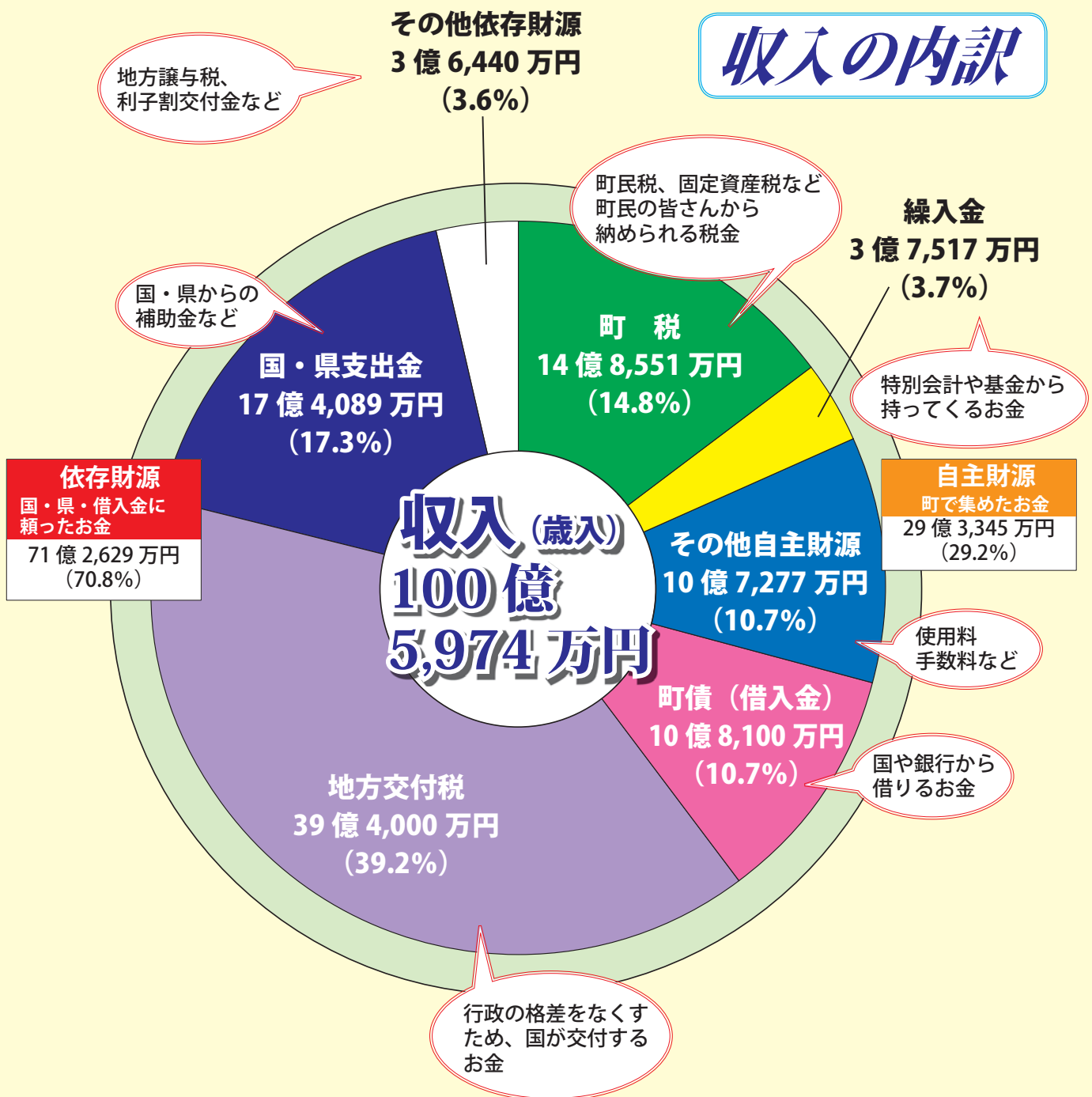


# 新年度予算

# 2年連続 100 億円台へ

【前年度比 5.7%減】 約 6 億減  
(事業の変更等により)

## 収入の内訳



# 予算審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

事件の番号	件名	審査の結果
議案第10号	平成29年度肝付町一般会計予算	否決すべきものと決定
議案第11号	平成29年度肝付町特別会計国民健康保険事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第12号	平成29年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第13号	平成29年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第14号	平成29年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第15号	平成29年度肝付町水道事業会計予算	原案の通り可決すべきものと決定
議案第16号	平成29年度肝付町立病院事業会計予算	原案の通り可決すべきものと決定

## 【審査の経過及び内容】

平成29年3月定例議会初日に於いて、本委員会に付託された平成29年度肝付町一般会計予算及び特別会計予算4件、企業会計予算2件について、審査の結果を次のとおり報告する。

審査日時 平成29年 3月7日(火)、8日(水)、9日(木)

審査場所 肝付町議会 委員会室

出席委員 13名

肝付町議会予算審査特別委員会において、平成29年度の一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の順序で審査を行った。

各会計の予算額(案)は次の表のとおりである。

## 平成29年度予算（案）

（単位：千円、％）

会計名		予算額		比較	
		平成 29 年度	平成 28 年度	増減額	伸び率
一般会計		10,059,744	10,662,184	▲ 602,440	▲ 5.7
特別会計	国民健康保険事業費	2,778,555	2,740,667	37,888	1.4
	後期高齢者医療費	244,669	241,013	3,656	1.5
	介護保険事業費	2,562,650	2,545,047	17,603	0.7
	介護サービス事業費	10,919	11,654	▲ 735	▲ 6.3
	簡易水道事業費	0	146,744	▲ 146,744	▲ 100.0
水道事業会計		530,789	253,404	277,385	109.5
病院事業会計		691,094	637,237	53,857	8.5
計		16,878,420	17,237,950	▲ 359,530	▲ 2.1

初めに、一般会計予算全般に亘り説明を求め、総務課長より 60 分程度の説明があり、その後質疑に入った。

歳出については 1 款の議会費から 12 款の公債費までを 8 区分し、町執行部出席のもと該当する款ごとに質疑をおこなった。

次に、歳入について 1 款町税から 20 款町債までと債務負担行為から歳出予算の流用までを一括して質疑を行い、最後に歳入歳出を一括して質疑を行った。

特別会計予算 4 件、企業会計予算 2 件についても各担当課長、及び事務局長に説明を求め、町執行部出席のもと質疑がなされた。

審査は、各特別委員が予算計上の根拠となる財源、またその効果、事業計画の必要性などを質し、執行部からの答弁を求めた。

特別委員会における採決は、3 月 9 日に行った。

議案第 10 号、平成 29 年度一般会計予算案は、委員から修正案（原案に対し、6 款商工費を 760 万円減額するもの）が提出され、修正案及び原案について質疑、討論の後、起立による採決が行われた。

初めに修正案について採決が行われ、起立少数により否決。次に、原案についての採決が行われ、起立少数により否決された。この結果、平成 29 年度一般会計予算案は「否決すべきもの」と決定した。

議案第 11 号から 16 号までの 4 特別会計及び 2 企業会計は、質疑、討論、採決が行われ、全ての会計において全会一致で可決すべきものとした。

今回審査した 7 つの会計予算案の総額は別表のとおりである。

一般会計予算は、総額 10,059,744 千円で前年度比 602,440 千円の減で伸び率▲ 5.7 パーセントになっている。

また、平成 29 年度一般会計、特別会計、企業会計の予算総額は 16,878,420 千円で前年度比 359,530 千円の減で▲ 2.1 パーセントの伸び率となっている。

予算執行にあたっては、予算計上の目的に沿った効率的な執行により、最大限の効果が上がるよう強く要望するものである。

# 一般質問

重田 寅男 議員



## 地方公会計の整備について

進捗状況はどうなっているか。

町長…平成28年度の決算から財務書類を作成。

**重田** 日本国の借金は1062兆円、過去最大国民一人当たり837万円、鹿児島県の県民一人当たり借金98万円、肝付町は一人当たり58万5000円

で県下の借金ランキングで43市町村中28番目です。鹿屋市は最も借金が少なく43位で38万4000円で当町と比較すると66%になります。地方公会計については、これまで各地方公共団体において財務書類の作成公表等に取組んできたところですが人口減少少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、限られた財源を賢く使う取組みを行うことは極めて重要であります。そのような折総務省においても固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところとです。総務省の資料によると、平成29年度までに作成し固定資産台帳は整備中となつていますが、現段階における進捗状況について質問します。

**町長** 進捗状況は、平成22年度から肝付町公会計制度改革推進事業業務委託を締結し、財務諸表の作成を行うと共に、本年度で固定資産台帳の整備を終え、続いて平成28年度の決算から統一的な基準に基づく財務書類の作成を進めている。ご指摘のとおり賢く使うため町財政の健全性を高めたいけたらと思っております。

**重田** 内之浦地区は、すでに地積調査が完了しているが、高山地区は現在も調査継続中である。したがって固定資産台帳を作成する場合に高山地区の町有林等については特に精査点検が容易でないと思えます。そこで年度末がそこまで迫っており、一定の手続を経て決算書が作成されることとなります。平成28年度決算書作成に当たり、財産に関する調査等についても、なお一層の精査点検が必要となります。山林の立木の推定量、企業で言うところの卸資産に相当すると思えますが、決算年度中増減高に年間成長量を当然加味する必要があらうと考えるが、町長の考え方はどうか質問します。

**町長** 立木の評価については、森林簿を元に開始時簿価算定方法により樹令別単価を乗じています。議員のご質問のとおり、より正確な資産管理を行うためには、山林の立木の推定量については、今指摘のとおり成長量を加味すべきと考えます。

地方公会計とは、官庁会計とも言われ、国及び地方公共団体で行われている会計のことを言う。



後田字走馬谷町有林

掲載してある文章は議員自ら執筆したものです。

田布尾重治議員



**田布尾** 肝付町優良牛保留資金貸付基金の見直しについて、優良牛保留資金貸付金額は、現在一頭当たり、80万その返済は3年据え置きで無利子である。育成市場での妊娠牛の取引額は既に平均で100万円以上を超過しております。

肝付町優良牛保留資金貸付基金について

見直しは出来ないか。

町長…現在の貸付額を見直し引き上げていく。

す。購入する農家は50万円以上の手出しが余儀なくされております。そこでこの貸付金額の上限見直しをするべきと考えますが、町長の考えを問う。

**町長** 肝付町優良牛保留資金貸付基金は、農家の計画的な優良牛の導入保留に際し、脂質の優れた肉用牛の生産を図り、畜産経営の安定を資するため資金である。現在貸付額を繁殖雌子牛には50万円繁殖育成牛に、80万円を限定としているが、見直しをして引き上げていきます。

**田布尾** 畜産農家の方々には希望のもてる英断であったと思えます。

畜産課の農家への対応について

台風上陸等による被害状況調査は適切か。

町長…各機関との連携をとって実施している。



肝付町共進会 高山地区

**田布尾** 次に台風上陸等による、畜産課の農家に対する対応についてであります。被害状況調査、及び対策は、不十分な点が、あったとした場合は、直接文書発送するなどして、その状況把握をすべきである。

**町長** 台風上陸等によ

る被害状況調査は各振興会長さん方に協力をいただき、実施している。畜産関係施設の状況については、高山和牛振興会と、内之浦和牛部会の関係者と連携をとりながら情報収集を行っている。しかし周知が出来なかった所もあったかとは思いま

すが、指摘の通り今後は、より一層関係機関と連携をとりながら、努力していく。



肝付町共進会 内之浦地区



生活習慣病予防対策について

一歩踏み込んだ改善策が必要。

町長…管理栄養士の充実十分検討する。

びて医療費も増えている。特定健診の対象年齢は40〜70歳が対象だが、40歳以前の方々にも周知する機会を増やし働き世代への健康への関心を高める啓発に取り組み。特定健診の受診率は60%を目指し取り組んでいる。特定健診及びがん検診により自分の健康状態を確認することの重要性を周知する。

木村 自分の健康は日々の生活環境にあるといっても過言ではないと考える。日常の食

木村 生活習慣病予防対策について本町の現状を考慮する時もう一歩踏み込んだ改善策が必要と考える。今後の対策について見解を伺いたい。  
町長 議員の言われるとおり、医療技術の進歩により平均寿命は延

生活の栄養バランスの確保が特に大事であると考えている。町長の公約である県下一元気な肝付町にするため、未来への先行投資と捉え更なる食生活に関する施策の展開とそれに伴う予算の充実とそのことを遂行する管理栄養士



胃がん検診

など職員の充実も図るべきと考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 食生活改善にかかる管理栄養士については、現在、事業を行うために臨時的に従事してもらっていますが未来への先行投資と捉える食生活に関するこ

となので十分検討を行いたいと思う。

木村 いくつか施策を提案したい。スポーツイベント、例えば各地で行われるグラウンドゴルフ大会や町民運動会等を主催者のご理解をいただき名称を健康づくりグラウンドゴルフ大

会、健康づくり町民運動会と改称しプログラムに健康増進課が中心となり食生活改善推進協議会の皆さんの協力をいただき、食生活改善のアピールをするプログラムを組み込んでもらうなど、また、グラウンドゴルフ大会では競技の前後どちらかで少し時間をいただき毎日の食生活の栄養バランスの大事さや、集団検診を受診する事が疾病の早期発見につながり健康にも直結し、結果国保会計にも貢献できることなど工夫した説明で定期的に行い町民の皆さんの意識を高める方法。また毎月発行される広報誌の活用も一案と考える。

木村 健康カレンダーの作成を提案する。

町長 検診等による早期発見、早期治療が医療費削減に繋がることの情報発信に取り組む。



腹部超音波

町長 食は生活習慣の根幹を成すものですから年代ごとなど工夫を加えた取組みを検討し



富永 洋一 議員



※これでいいののか、高額な管理費（三年間で、1億2千万余り）  
富永 28年度施設の管理費（設備、修繕費を含む）はいくらか。  
町長 やぶさめ、コスモピアで、3760万、岸良交流センターで、2300万です。

温泉施設（指定管理費）の今後のあり方を問う

今後の運営のあり方をどう考えているか。

町長…議会、住民とも話し合う。



田植えが終わった水田

富永 近隣市町に比べ高い一番の要因は、町長 コスモピア、やぶさめ館と、二つの館を抱えている。そのほか、さまざまな要因があるのではないか。  
富永 このままいくと財政の圧迫につながるのではないか。  
町長 財政の圧迫とかも必要な部分であるが、施設があることによつて地域に貢献している部分もある。  
富永 財政を圧迫しな



土石流危険渓流

い方向での議論の不足では「検証委員会では、計画通りやると黒字が出る。」となっているが。  
町長 施設全体での黒字化は至難の業だと思つている。毎月の経営会議で議論していく。  
※行政の判断だけでなく、住民の意見反映も必要！  
富永 今後のあり方について、住民の声を聞く時期に来ているのではないか。

29年度重点項目（子育て支援、農業振興、災害対策）の予算措置について

子育て支援に対するふるさと納税の目的税化は。

町長…子育て支援には重点的に活用していく。

※子育てには、安定財源が必要、ふるさと納税の目的税化を！  
富永 保育費の無償化に伴つての波及効果をどう考えているか。  
町長 子育て世帯の経済的負担軽減を図り、安心して子供を産み育てる環境づくりが目的です。もう一つは町内への転入効果です。

町長 品目についてはJAや経済連と協議を進めながら検討する。産米改善費については、生産段階での課題を整理しながら検討してまいります。  
※災害対策は危険箇所  
富永 危険箇所はいくらか。  
町長 山崩れ危険11箇

町長 議論は必要と思つている。住民の人たちの意見を聞きながら考えていく。  
富永 転入効果を高め、所、山地災害183、土石流には、住宅地の確保、流危険134、急傾斜地崩壊危険205、地すべり危険1、土砂災害166、土砂災害特別警戒区域139画が必要では。  
町長 民間の活力を活用しながらやっていきたい。  
※他市町に比べ特産農産物がない中での農業振興策が課題！  
富永 他町に比べ、農地利用率、農産物品物も少ない、また産米改善費の予算措置もしていないが。



コスモピア内之浦

町長 山崩れ危険11箇所、山地災害183、土石流には、住宅地の確保、流危険134、急傾斜地崩壊危険205、地すべり危険1、土砂災害166、土砂災害特別警戒区域139画が必要では。



エネルギー施策について（新電力会社の概要）

地域へ出向き、直接住民に説明すべきでは。

町長…わかりやすい形で説明の場を作っていく。

力の販売は九月からと  
なっている。町内で再  
生可能エネルギーの発  
電施設を有する8業者  
に電力調達をお願いし  
ており、その中で5社  
が売電の意志を示して  
いる。  
再生可能エネルギーで  
発電した電気を電力会  
社が一定価格で買い取  
ることを国が約束する  
制度でスマートメータ  
ーは電気使用量を30分  
ごとに計測が出来、遠  
隔での検針が可能な通  
信機器を備えた電力メ  
ーターのことで検針員  
による検針が不要にな  
るもの。FIT交付金  
は、再生可能エネルギ  
ー発電促進賦課金を国  
が指定する費用負担調  
整機関が納付金として  
電力会社などに交付さ  
れるものです。  
費用と相殺されるため  
収支への影響は無く安  
価な仕入れが可能にな  
る仕組みとなっている。  
また、施設管理に係る  
人件費が必要ないなど  
低コストの経営が可能  
なため低価格で電気を  
販売できる。

柳 2017年度は、公共  
施設へ1260kw、民間へ  
1000kw見込んでいるがど  
の公共施設が対象か。  
民間分は、何世帯に相  
当するのか。  
柳 会社の儲け、利益  
はどう使っていくのか。  
町長 利益については  
会社自体の安定経営に  
資すると共に生活支援  
サービスの充実などを  
通じて、広く地域に還  
元していきたい。

町長 本町の43施設が  
対象で主な施設は、本  
庁舎、総合支所、銀河  
アリーナ、町立病院、  
文化センターや学校施  
設などである。また、  
民間は一世帯あたり4  
kwとして250世帯分にな  
る。  
柳 電気を安く安定的  
に供給すると述べられ  
ているが理由は。  
町長 電気を調達した  
際に買い取り代金を支  
払うが国が定めた公的  
機関から交付金として  
新電力会社に支払われ  
る。よって再生可能エ  
ネルギーを買い取った

柳 新電力会社自体、  
電力は持ってないが、  
どこと契約し調達する  
のか。  
町長 本年一月スマー  
トエネルギー会社を設  
立、四月から営業活動  
を開始し事業所等への  
高圧電力販売が始まり、  
一般家庭向けの低圧電  
力  
柳 FIT制度、スマ  
ートメーター、FIT  
交付金は、どういう意  
味か。  
町長 FIT制度は、  
FIT制度は、

町長 本年一月スマー  
トエネルギー会社を設  
立、四月から営業活動  
を開始し事業所等への  
高圧電力販売が始まり、  
一般家庭向けの低圧電  
力  
柳 FIT制度、スマ  
ートメーター、FIT  
交付金は、どういう意  
味か。  
町長 FIT制度は、  
FIT制度は、



白坂地区の太陽光発電

太鼓 重義 議員



※何と、給水負担金が1万円!?

太鼓 前回平成18年の話し合いを再三、再四言われたが。

町長 平成18年12月に簡易水道事業を行うことへの協力依頼と給水引き込みについて集落説明会を開催。水稲耕

再び、南部水道について

小串から下垂水までの負担金は。

町長…2万4千150円。

町長 2万4150円です。

太鼓 合併前ですね。平成19年に新設した小串から下垂水。この給水負担金は。

太鼓 当時の水道課長の担当課長が知らない説明会が起り得るのか。

町長 平成17年3月、旧内之浦町議会で可決され、1万円を踏襲することが決まって。

太鼓 合併前ですね。平成19年に新設した小串から下垂水。この給水負担金は。

作者から反対意見があり、平成19年1月意見交換会を開催した結果、2月に事業を取り下げた。

太鼓 出席した行政側の担当者は。

水道課長 把握しておりません。

太鼓 会議の記録は。

水道課長 資料はあります。事情は聞いてます。

町長 細部にわたって

太鼓 議事録は残っているのか。

町長 合併協議で旧町で決められたことを踏襲していくことで理解しています。

太鼓 当時の水道課長の一人は町に被害を与えてるといふ。133世帯、200万弱の被害を与えたことになる。内之浦で2つの給水負担金を発生させて、町民は納得するのか。町民に説明を。

町長 旧内之浦町議会で1万円を踏襲すると決まっていた。

太鼓 合併してから、新しい議会で議決しないと、意味がない。

町長 合併協議で旧町で決められたことを踏襲していくことで理解しています。

太鼓 何で2万4150円と1万円の負担金が発生するのか。

町長 普及率を上げるために新設の部分は1万円と。

太鼓 当時の水道課長の一人は町に被害を与えてるといふ。133世帯、200万弱の被害を与えたことになる。内之浦で2つの給水負担金を発生させて、町民は納得するのか。町民に説明を。

金員の請求を行わな

太鼓 覚書を書かれませしたね、町長名で。隣の敷地の人と。

町長 裁判が最終してから、説明させて。

※裁判はいつ終る?

太鼓 富山の配水管撤去の訴訟は一年半たつが、どうなってるのか。その後の報告は。

町長 裁判が最終してから、説明させて。

富山配水管撤去について

1年以上経過したが、その後の報告は。

町長…裁判終結後説明する。



鹿児島地方裁判所 鹿屋支所

い。何らの債権債務がたということ。協議をしたというの

町長 強制的に文言を入れたのではなく、協議した結果が覚書として、取り交わされた。

太鼓 役場側が持ってきた書類にサインをし



町立病院の医師確保について

交渉のチャンネルをもっと広げるべき。

町長…厳しい問題だ。更に努力したい。

**益山** 医師確保に向けて努力されている事は理解するが、交渉のチャンネルを広げ、既存の方法以外の道を進めるべきではないか。  
**町長** 院長一人体制では負担も大きく、県や鹿大等の協力のもと、運営している。その中

で院長の情報等を含め可能性を探っている。  
**益山** もう少し積極的  
に動けないのか。東京  
に病院を開設した医  
者も町内に在住され  
る。情報をお願いす  
べき。  
**町長** 町内外の人脈  
いかした対応をしま  
い。皆様も協力して  
ほしい。  
**益山** 町民のため、  
手伝いたい。



診察風景

予算の未執行について  
(コスモピア内之浦)

指定管理者に大打撃、責任は！

町長…未執行になったことは、深くお詫びしたい。

**益山** 平成28年当初  
予算でコスモピアの  
井水配管工事費五千  
万円余りが計上さ  
れた。しかし一年  
後に次年度に工  
事を行う予算が  
示された。なぜ一  
年以上も遅れた  
のか。原因を問  
う。  
**町長** マンガンが  
含まれている事  
で配管整備の変  
更をしたという  
事で遅れた。未  
執行になってし  
まう。深くお詫  
びを申し上げたい。  
**益山** マンガンが  
含まれている事  
は平成25年

に判明している。平成28年度予算では織り込み済の事ではないか。それを含んだ設計であり、理由にはならない。  
**町長** 宿泊棟については水道水の方が良いのではとの議論があり、昨年4月に町側より変更をかけた。  
**益山** 昨年、担当課長は3月末には完成すると言った。なぜ現状を言わなかったのか。  
**産創課長** 年度内に完成させたいという思いの余り、言ったと思う。お詫び申し上げます。

**益山** 町側よりの変更なら設計料はどうなるのか。  
**産創課長** 話し合いの中でコンサル会社の方より無料の申し出があり、支払いは無いで

**益山** それは官による民への圧迫だ。一年間タダ働きはおかしい。新図面では器具や配管が大幅に増えている。  
**益山** 指定管理者との課長は予算の増減は無いと答弁したが、理解しがたい。  
**産創課長** 材質の見直しや配管の質を変える等で予算内に収めた。  
**益山** それは手抜き工事だ。安い材料に変更し予算内に収めることは筋がちがう。  
**町長** 28年度はともかく29年度は甚大だ。



コスモピア内之浦

産創課長とは、  
産業創出課長のこと。

# 3月定例会議案の賛否結果

補正予算 10号はコスモピア内之浦の井水の配管布設工事費  
約 5,500 万（繰越明許費）が入っている予算

8対5で否決

補正予算 11号は 5,500 万（繰越明許費）が除いてある予算

8対5で可決

		有留	中原	柳	富永	青井	太鼓	恒吉	木村	重田	柳川	益山	石倉	田布尾	加藤
議案第2号	平成28年度肝付町一般会計補正予算(第10号)	○	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○	×	-
議案第17号	平成28年度肝付町一般会計補正予算(第11号)	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	-
議案第10号	平成 29 年度肝付町一般会計予算	○	×	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	○	-
議案第11号	平成 29 年度肝付町特別会計国民健康保険事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第12号	平成 29 年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第13号	平成 29 年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第14号	平成 29 年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第15号	平成 29 年度肝付町水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第16号	平成 29 年度肝付町立病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※議長（加藤議員）については表決権なし。

繰越明許費とは、

予算が成立して事業を執行する中で、その年度内に事業が終了しない見込みとなった場合に、予算を翌年度に繰り越して執行することができるものです。



# 所管事務調査報告書

産業・福祉委員会

## 調査を実施した項目

1. 肝属郡内4町の農業振興担当課の農業政策とこれに対する予算措置について
2. カンゾウ栽培農家の実態調査について
3. 町と大隅森林組合及び内之浦森林組合との管理委託契約について

## 委員会調査報告

1. 肝属郡内4町の農業振興担当課の農業政策とこれに対する予算措置について

調査実施日：平成29年2月14日（火）、16日（木）

肝属郡内4町（東串良町・錦江町・南大隅町・肝付町）の農業政策と予算措置について調査した結果、郡内3町に比して、我が肝付町の農業生産額の低さが際立っている。特に耕種部門において極めて低く、その要因として、

- ①農地の利用率が低い
  - ②作付けされる農産物が少ない
  - ③他町に比べ目立った特産物がない
  - ④既存の農産物に対する予算措置がなされていない
  - ⑤特に基盤整備が進む中、水田の利活用が低い
- 等が考えられる。

また、他町においては後継者育成のため町独自の農機具購入時の助成措置を行なっている町もある。

以上述べたように、農地利用率を高めるには整備が進む水田活用をどうするか、水稻の裏作及び産米改善にも力を注ぐべきと考える。また、作物部会との話し合いを進める中、

- ①既存の作物の品質向上を目指し付加価値をつけ、どう販売していくか、行政としてのセールス活動も必要と考える。
- ②その事により、現在作付けされている作物の作付面積も増えるのではないか。
- ③また、畑かん事業も完成間近であり利活用に向け農家との話し合いも早急に行うべきと考える。



東串良町のピーマン



錦江町のジャガイモ収穫

以上、高齢化と後継者難の中で、我が町の農業振興に向けた課題は山積している。

## 2. カンゾウ農家の実態調査について

調査実施日：平成29年2月17日（金）



南大隅町のインゲン

2か所（大窪地区、花牟礼地区）の栽培ほ場に行き、栽培状況等を調査し、またその後の委員会で農家も交えての意見交換を行った。

町執行部による議会への説明の過程は、カンゾウの希少性と明るい将来性がある事から希望の持てる作物であり、町の特産物としたいというものであったが、検証期間と位置づけられた今日までの4年間余りの間に受けた町執行部からの複数回の説明の概要は以下のとおりであった。

- ①栽培初期においては、自然条件の悪化等があり収穫の減等があった。病虫害の発生なども重なり厳しいものがあった。
- ②反収が上がらず、実証栽培農家も減少していった。
- ③新品種の導入、栽培技術にある程度の目処が立ち、これから新たな実証栽培に向け努力したい。

また、栽培農家の方々にお聞きした現状は以下の通りであった。

- ①栽培初期においては病虫害の発生や長雨や台風等自然環境の悪化があり、目標とした収穫数とはかけ離れたものであった。
- ②それらを教訓とし努力を重ねたが、簡単には結果が出なかった。
- ③しかし昨年から導入された新品種や益虫を活用した農法を取り入れるなどした結果、次年度に向け明るい要素が出てきた。
- ④肝付町に合った耕作技術が少しずつではあるが、経験上の知恵として確実にものになってきた。
- ⑤経費を差し引く前の持続可能な単収が、50万円～60万円はほしい。



栽培ほ場の現地視察

委員会の意見として、町が特産物にするべく取り組んできたカンゾウ栽培が5年目を迎えようとしている今、町執行部の説明等の中で、議会側が明るい未来を描くことや希望を持てなかった事は事実であろう。今回の調査により、カンゾウを特産物にしたいという思いの中で、カンゾウ農家の懸命な努力を確認出来

たことは朗報であろう。

しかしながら、カンゾウの栽培も一つの目安とした5年目が近づきつつある。実証栽培のもと、手厚い補助がなされているが、近い将来補助なしの自立経営が求められる。

町としても現況を踏まえ、次代への施策を模索するべきと思う。当委員会としては、担当する部署を産業



栽培農家、担当課を交えての意見交換

創出課から専門性のある部署への所管変更や、販売先の新規開拓、契約栽培への変更など、新たな目標設定による年度計画作成など、農家のご努力が収入という実利で得られるよう改善すべきであると提言を行う。

### 3. 町と大隅森林組合及び内之浦森林組合との管理委託契約について

調査実施日：平成29年2月17日（金）

町と大隅森林組合、内之浦森林組合とで締結している森林の管理委託契約についての現状と課題について調査を行った。

大隅森林組合との契約期間は、平成24年5月14日から平成29年6月30日までで、計画対象森林面積は町有林が217.31ha、私有林が407.95haであり、有明・波野・前田・新富・宮富・後田地区を地区団地とし、組合員数は1,168名である。

内之浦森林組合との契約期間は、平成24年5月12日から平成29年6月30日までで、計画対象森林面積は町有林が536.98ha、私有林が750.93haであり、北方・南方・岸良地区を地区団地とし、組合員数は871名である。

森林の管理については、町有林・私有林が一体となり連携した森林経営計画を作成し、補助事業を活用した施業が必要であり、これまでの「育てる林業」から、森林を育てながら森林資源を活用する「売る林業」へと進化させ、地域の活性化や町が掲げる「エコタウン環境のまちづくり」を推進していくべきである。



内之浦森林組合の調査

町民の共有財産である町有林の管理と施業を実施し、主伐も含めた木材の積極的な生産活動に合わせ、町有林を核とした私有林の管理も行っていくべきである。

大隅森林組合と内之浦森林組合とが、共同事業として実施されることも必要と思う。





# 所管事務調査報告書

総務・文教委員会

## 調査を実施した項目

1. 防災対策について【荒瀬ダムの安全・防災対策】
2. 町内小中学校の現状と課題について【岸良小中一貫校】
3. 肝付町山村留学制度について

## 委員会調査報告

1. 防災対策について【荒瀬ダムの安全、防災対策について】

調査実施日：平成29年1月27日（金）

調査場所：荒瀬ダム



荒瀬ダム

総務・文教委員会委員7名は、平成29年1月27日に荒瀬ダムの視察を行なった。

荒瀬ダムは、平成16年度に着工され、平成29年度に試験湛水（しけんたんすい：試験的にダムに水を溜めること）が実施され、平成30年4月には、一部通水が始まる予定である。

今回の調査は、九州農政局肝属中部水利事業所をはじめ、肝付町総務課及び農業振興課、肝属中部土地改良区の職員に出席を求めて実施した。

調査事項の主なものは、荒瀬ダムが運用開始された後の安全対策、防災対策はどうなっているのか、と言う点であった。

まず初めに、肝属中部水利事業所の工事第1課長及び担当者から荒瀬ダムの概要並びに防災対策についての説明を受けた。

説明の後、出席委員から様々な質問や意見が出された。



説明を受ける総務文教委員

安全対策、防災対策については、荒瀬ダム周辺の住民が一番心配する部分である。大雨や地震発生で想定される災害に対する対策はどうなっているか、という質問に対しては、大雨でダムの水位が上昇した場合には「洪水吐」（こうずいばき＝増水分を安全に流下させ

る施設)が設置してあり、更には「減勢工」(げんせいこう=洪水吐を流下する水の勢いを緩和させる施設)も設置してあることで十分な防災対策は講じてあるとのことだった。荒瀬ダムは現在日本で2番目に新しい農業用ダムであり、農業用ダムに多く採用されている「ロックフィルダム」(粘土、砂利及び岩石を堤体材料としダムの底面が広いことから、ダムの自重や水圧の力を基礎地盤に分散させることができるダム)であるとのことだった。

また、地域住民への周知のため住民説明会が必要ではないか、との意見が出され、これに対して役場農業振興課から、3月中旬に周辺住民への説明会を予定しているとの説明であった。住民説明会は3月6日、19日、20日の3日開催され、ダムの概要や増水時の警報など、住民に直接関わることについて、参加者へ説明があったとのことでした。



出席者による協議

## 2. 町内小中学校の現状と課題について【岸良小中一貫校について】

調査実施日：平成29年2月9日(木)

調査場所：岸良小学校及び岸良中学校



岸良小学校体育館にて協議

平成29年度から小中一貫校として新たなスタートを切る岸良小学校及び岸良中学校の調査を実施した。

調査は、町教育委員会教育長と教育委員、岸良小学校及び岸良中学校の校長を初めとする職員、教育総務課長、生涯学習課長、給食センター所長等の出席により実施された。

まず初めに、岸良小学校の調査を行なった。岸良小学校の古田嶋校長から、学校の歴史及び学校の取り組みについて説明があった。少人数の学校ではあるが地域に密着した学校経営は、地元住民から愛される最大の要因であることを確認できた。そして、岸良小学校は今回の小中一貫校の設置により岸良中学校へ移るため、教室などは使用されなくなるとの説明を受けた。校舎や体育館を見て廻ると、管理状況が良くて綺麗な状態で保たれていた。このまま誰にも使用されないとなると少し寂しく感じた。地域活性化のために、有効活用できる手立てを早急に検討していくべきであるとも感じた。

次に岸良中学校を訪ねた。平成29年4月から小学生も受け入れ、いよいよ小中一貫



岸良小学校視察の様子

校が始まる。

富吉校長からは、岸良中学校の学校経営の状況、生徒たちの近況、そして現在は、小中一貫校としての態勢作りに取り組んでいるとの説明があった。小学生と中学生がともに学ぶための施設の改修等も必要であるとのことだった。

岸良中学校も、岸良小学校と同じく地域密着の学校であり、その存在は岸良地区にとっては大変大きい。このことが多くの地域住民から「自分たちの学校」「生徒は地域の子供」として長年にわたり見守られてきた。

4月からスタートする岸良小中一貫校は言うまでもなく、これまで同様、岸良地区の住民から支持される学校として大きな存在になると思った。



岸良中学校（4月から小中一貫校に）

総務・文教委員会としても、さまざまな面から活性化のための調査をしていきたい。

### 3. 肝付町山村留学制度について

調査実施日：平成29年2月9日（木）

調査場所：岸良中学校（会議室）



岸良中学校会議室での調査

岸良小中一貫校の調査の後、内之浦地区で平成29年4月から始まる「肝付町山村留学制度」についての調査を実施した。

教育委員会の説明によると、この山村留学制度は、町外から児童・生徒が肝付町内の学校に通うために町内に移住するという制度です。今回は内之浦地区の学校に山村留学する

4名の児童と4名の家族、合計8名が移住してくるとのことでした。

近年、内之浦地区の児童・生徒は減少傾向にあるため、この山村留学制度が定着し、増加傾向になれば学校は勿論、地域の活性化にも寄与する制度であるため、当委員会でもその推進のための調査を今後も進めていきたい。

以上、総務文教委員会の閉会中及び会期中の所管事務調査を報告する。

## 「傍聴者のこえ」

町民を代表していらっしゃる各議員の熱心な討論を見聞きして大変ありがたく感謝しています。

町民がもっと幸せになれるように頑張ってください。



木場田栄一・西山下  
60代男性

平成11年肝付町に住民票を置き初めて参加いたしました喜びました。



和田圭子  
女性

## 自治功労者表彰

### 鹿児島県町村議会議長会表彰

町議会議員として15年以上在職し功労のあった者



柳川 良則 議員

# 議会だより きもつきについての ご意見を募集しています。

## 編集後記

三月議会は当初予算案が主な議案である。

ところが初日3/3(金)に提出された補正予算案の中に繰り越される予算があった。妥当な理由もなく、一年間使われてない550万程の予算を執行せず、繰り越す補正予算案が提出され、否決された。

その後中日3/17(金)に550万円を除いた補正予算が再提出され可決した。

私の視点は再提出の補正予算案が「一事不再議の原則に反する。」と思われる点である。

全員協議会で議論されたが、30分程度の討議で「一事不再議の原則」については、果して十分な討議だったのかと疑問が残る。

議会の在り方の基本の一つとして、もっと慎重に取り扱うべきではなかったのかと。

我々議員ももっと勉強をし、再度議論すべきではないかと考える。

文責 太鼓重義

三月議会で、平成二十九年度予算が成立しました。

予算の使命は、町が行政を執行していくために必要な経費の支出と、それに充てるための収入を規制することにあります。予算がなければ肝付町の行政全て、機能しなくなると言えます。

予算で行政は、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるように求められます。

予算を編成する権限は、町長のみを与えられています。

議決権は議会が有する権限です。

予算成立に当たり、平成二十九年度肝付町が明るく、住みやすい町になるよう願います。

文責 有留智哉

## 議会広報委員会

委員長	太鼓重義
副委員長	中原稔
委員	中留智哉
委員	有留智哉
委員	富永洋一
委員	益山二郎